

第19回京都労働経済活力会議 確認事項

令和4年10月13日

■ 確認事項

- ▶ 今後、ますます深刻化する人手不足に対応するために、
 - 「京都府リカレント教育推進機構」や「京都府生涯現役クリエイティブセンター」を拠点に、京都全体でリカレント教育に取り組む体制を構築し、成長産業分野や地域で活躍する人材を育成するとともに、円滑な労働移動を支援する取組を強化。
 - 「京都府テレワーク推進センター」を中心に、働く人が、いつでも、繰り返しデジタルに関する基礎知識を学べる学習機会を提供することで、中小企業を支えるデジタル人材の育成を促進し、中小企業のデジタル化の推進を担う人づくりに取り組む。
 - 学生と企業との出会いの機会となるジョブ博開催に加えて、「京都新卒応援ハローワーク」や「京都市わかもの就職支援センター」と連携し、低回生から京都企業や、その仕事の内容を理解・体感できる機会を積極的に創出し、学生と京都企業との交流促進や接点づくりにつながる「京都ならではの有償型トライアル事業」をさらに強化。
- ▶ 誰もが働きやすい職場環境を整備するために、
 - 「誰ひとり取り残さない地域共生社会づくり」を目指し、市町村や府の福祉・労働部門、京都ジョブパークや広域振興局などが連携し、家庭問題・生活相談から就労相談、スキルアップセミナーなどの様々な支援を、リアル・オンラインも含めて、一貫して提供できる仕組みづくりに取り組み、福祉的支援から就労支援までのシームレスな支援を強化。
 - 企業経営者の意識改革について、各機関と連携して取り組み、就業継続や職場復帰につなげるための育休取得促進など職場理解に向けた取組を促進するとともに、奨学金返還制度など、若い世代の経済的負担を軽減する取組を充実するなど、「社会で子どもを育てる」環境づくりの取組を促進。

■ 確認事項の実現に向けた取組

(1) リカレント教育を通じた人材育成や労働移動を支援する取組

- ・「京都府生涯現役クリエイティブセンター」を核として、「大学コンソーシアム京都」や関係機関と連携したオール京都で、常に学び直しや社会貢献に向けた教育を促進し、大学や専門学校等と連携した取組を推進。
- ・成長産業分野のみならず人材確保が困難な分野への労働移動にも留意しつつ、円滑な労働移動を支援。
- ・「京都府リカレント教育推進機構」で、大学教育のリソースと企業ニーズを踏まえたリカレントプログラムや時間、場所にとらわれないオンラインプログラムを開発。
- ・大企業から中小企業への在籍出向の促進など、企業の担い手確保や育成・交流を支援。
- ・高齢者雇用の促進に向けた取組の加速化。

(2) 中小企業のデジタル化の推進を担う人づくり

- ・「京都府テレワーク推進センター」を核として、デジタル化に向けた中小企業の取組を支援。
- ・専門的なデジタル技術の支援を中小企業に提供する仕組みを構築。

- ・女性も含めたデジタル人材育成に向け、専門家派遣や補助金活用等を通じて中小企業を支援するとともに、デジタル化の先進事例や成功事例の横展開を図る。

(3) 学生と京都企業との交流促進や接点づくりにつながる支援

- ・学生が参加しやすく、企業にとっても就職に繋がる「京都ならではのインターンシップ」の開催。
- ・企業と求職者とのマッチングを促進するため、職業訓練をはじめ、京都ジョブ博の開催や求職者に幅広く業界・業種を理解してもらえる職業体験等を実施。
- ・「京都新卒応援ハローワーク」を中心とした府内企業の魅力発信や学生の府内企業への就職支援。
- ・「京都市わかもの就職支援センター」での企業と大学との交流プログラムの促進や、学生目線による「京のまち企業訪問サイト」改修による学生の就活支援の強化。
- ・京都で学んだ学生を積極採用するなど、企業が地域の社会貢献や地域に根ざした就職支援の取組に対する支援。

(4) 「誰ひとり取り残さない地域共生社会づくり」を目指した福祉的支援から就労支援までのシームレスな支援

- ・離職された女性等が、早期に職場復帰できるよう、京都ジョブパークが中心となって、市町村や福祉関係団体とも連携した取組を強化。
- ・就業に不安のある女性への支援強化や就職氷河期世代への LINE での就職・転職相談によるきめ細やかな就労支援。
- ・京都ならではの障害者雇用モデル事業の取組を実施。

(5) 「社会で子どもを育てる」環境づくりの促進

- ・仕事と育児の両立に向けた一層の職場理解促進のため、行政による頑張る企業へのインセンティブ付与や関係団体による子育てをみんなで支えあう具体的な取組の実施など、オール京都で「社会で子どもを育てる」機運の醸成。
- ・育児と仕事の両立に取り組む企業の認定や産後パパ育休など男性の育休制度の利用促進。
- ・勤務時間よりも労働生産性を重視した評価へ経営者等の考え方を切り替えてもらうための経営者や幹部社員向けの意識改革を推進。